

施策マネジメントシート(令和元年度目標達成度評価) シート1 作成日 令和 2 年 10 月 1 日

施策体系

| | | | | | |
|-----------|---|-------|-----|----|-------|
| 政策名(基本方針) | 6 | 産業の健康 | 施策名 | 26 | 農業の振興 |
|-----------|---|-------|-----|----|-------|

| | | | |
|-------|-------|-----|-------------|
| 施策統括部 | 産業振興部 | 関係課 | 商工振興課・農業委員会 |
| 施策主管課 | 農政課 | | |

1 施策の目的と指標

| | | | |
|----|---------------------|----|-----------|
| 対象 | 市内の農家(担い手農家、集落営農組織) | 意図 | 経営が安定している |
|----|---------------------|----|-----------|

成果指標

| 名称 | | 単位 |
|----|--------------------------|----|
| A | 認定農業者数(戸数) [別指標] | 戸 |
| B | 生産農業所得(認定農業者一戸当たり) [別指標] | 円 |
| C | | |
| D | | |

2 指標等の推移

| 成果指標 | 26年度 現状値 | 数値区分 | 28年度 | 29年度 | 30年度 | 1年度 | 評価 | 背景として考えられること |
|------|-------------|-------|-----------|-----------|-----------|-----------|----|--|
| A 戸 | 218 | 成り行き値 | 213 | 208 | 203 | 200 | ○ | 高齢等を理由に認定農業を更新されない農業者もいましたが、新規就農者を認定農業者として認定した件数が上回りました。 |
| | | 目標値 | 216 | 214 | 212 | 210 | | |
| | | 実績値 | 222 | 232 | 238 | 228 | | |
| B 円 | 7,570,000 | 成り行き値 | 7,500,000 | 7,500,000 | 7,500,000 | 7,500,000 | × | 畜産については安定した経営であったが、露地野菜(特に冬野菜)については、温暖化の影響もあり低い水準でした。 |
| | | 目標値 | 7,550,000 | 7,550,000 | 7,600,000 | 7,600,000 | | |
| | | 実績値 | 7,340,000 | 7,580,000 | 7,120,000 | 7,100,000 | | |
| C | | 成り行き値 | | | | | | |
| | | 目標値 | | | | | | |
| | | 実績値 | | | | | | |
| D | | 成り行き値 | | | | | | |
| | | 目標値 | | | | | | |
| | | 実績値 | | | | | | |

※【評価】 ○:目標達成 △:目標をほぼ達成(-5%) ×:目標を未達成

| 事務事業数・コスト | | | 28年度 | 29年度 | 30年度 | 1年度 | |
|------------------|----------|---------|---------|---------|---------|---------|---------|
| 事務事業数 | | 本数 | 42 | 42 | 42 | 42 | |
| 事業費 | 財源内訳 | 国庫支出金 | 千円 | 34,306 | 37,486 | 35,970 | 33,655 |
| | | 都道府県支出金 | 千円 | 167,395 | 376,140 | 394,524 | 43,401 |
| | | 地方債 | 千円 | 0 | 0 | 6,500 | 0 |
| | | その他 | 千円 | 3,492 | 2,558 | 589 | 594 |
| | | 繰入金 | 千円 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| | | 一般財源 | 千円 | 194,243 | 253,522 | 187,438 | 133,194 |
| | 事業費計 (A) | | 千円 | 399,436 | 669,706 | 625,021 | 210,844 |
| (A)のうち指定経費 | | 千円 | 69,057 | 69,530 | 68,835 | 69,433 | |
| (A)のうち時間外、特殊勤務手当 | | 千円 | 962 | 956 | 782 | 594 | |
| 人件費 | 延べ業務時間 | | 時間 | 17,707 | 19,467 | 16,384 | 16,889 |
| | 人件費計 (B) | | 千円 | 66,171 | 77,011 | 64,584 | 66,931 |
| トータルコスト(A)+(B) | | 千円 | 465,607 | 746,717 | 689,605 | 277,775 | |

施策マネジメントシート(令和元年度目標達成度評価) シート2 農業の振興

3 施策の特性・状況変化・住民意見等

【1】施策の方針

- ・生産性の向上と多彩な担い手の育成を推進します。
- ・農家の所得向上を目指した農業の振興を図ります。

【2】協働によるまちづくりの具体策(市民と行政の役割分担)

ア)市民(事業所、地域、団体)の役割

- ・市民は、合志市の農産物を購入し、消費します。また、地産地消に努め、農業の現状を理解します。
- ・生産者は、消費者が望む作物を作り、自らに合った販売を行います。
- ・農協は、農業者に対する営農指導、販路の開拓を行います。
- ・協議会は、ブランド品の開発、研究及び経営規模の拡大等に対する支援を行います。

イ)行政の役割(市がやるべきこと)

- ・市は、地産地消の仕組みづくりを進めます。(農業者と市民の交流)
- ・市は、生産性を高めるための基盤整備を実施します。
- ・市は、新規就農者や後継者への支援を行います。
- ・市は、国・県等の農業研究機関との連携を図ります。(農業・商業・工業との連携の推進)
- ・市は、6次産業化に向けての農業経営指導、助言を行います。

【3】成果指標の目標設定とその根拠(上段)・成果指標の測定企画(下段)

| | |
|---|--|
| A | <p>認定農業者数(戸数)の成り行き値は、農業従事者の高齢化に伴い、減少していくと推計し、令和元年度は200戸に設定しました。</p> <p>目標値については、Uターン、Jターンにより毎年4名程度の新規就農者があり(平成26年度就農給付金実績12世帯18名)、新規就農者が行う経営安定に向けての取り組みに対して支援しています。併せて、青年農業者クラブ(会員数14)への支援の強化や人・農地プランによる青年就農給付金の給付や法人化等への支援を行うことで、減少の幅を抑えることとし、令和元年度の目標値を210戸と設定しました。</p> |
| B | <p>生産農業所得(認定農業者一戸当たり)は認定農業者の収入の平均より算出しました。成り行き値は経済状況や国際的動き等により変化することを踏まえ、認定農業者としての要件である750万円以上の所得に合わせて750万円で推移すると設定しました。</p> <p>目標値は人・農地プランによる農地、技術等を集結し、農業所得の安定化を図り、農業をより魅力的なものにするための農業施策を展開し、併せて農業関係団体との連携、及び国・県等の補助事業の活用、担い手育成総合支援協議会も取り組みの強化を図ることで、令和元年度の目標値を合志市農業経営基盤強化構想で設定している760万円としました。</p> |
| C | |
| D | |

【4】施策の現状と今後の状況変化

(第1期計画策定当初)

- ・今後、集落営農組織化(法人化)が進むことで、共同での営農が進んでいくと考えられます。また、相反して小規模農家の減少が予測されます。
- ・平成24年度より「合志市人・農地プラン」を策定し、経営体の規模拡大等の支援を行うようになりました。
- ・農業者の高齢化が進み、遊休農地の増加が懸念されます。
- ・農地法の改正に伴い、企業が農業経営に参入することが容易になったことで、農地の有効利用が図られるようになります。
- ・TPP や地方創生戦略での新たな農業施策が次々と打ち出されていくので、政府の動向を注視していく必要があります。
- ・国、県で「新たな米政策の進め方について」が平成26年から平成29年度にかけて策定されたことにより、米政策は大きな転換点を迎えることとなりました。新たな米政策に対応していく必要があります。
- ・口蹄疫や鳥インフルエンザ等の伝染病や様々なリスクの発生により、農業に甚大な被害が発生する懸念があります。
- ・農業への関心の高まりと安全で安心できる食物を摂りたいという欲求から、市民農園の需要が増えることが予想されます。

【5】この施策に対して住民(対象者、納税者、関係者)、議会からどんな意見や要望が寄せられているか？

(令和元年度(平成30年度振り返り)の施策評価における議会意見)

- ①新規就農者、後継者への支援、及び集落営農や法人化を推進すること
- ②国・県等の補助事業について農家への周知を徹底すること
- ③未来型農産業コンソーシアム協議会に適切に関与し、協力して農業の発展に努めること

(令和元年度(平成30年度振り返り)の施策評価における総合政策審議会意見)

- ①農業経営者の経営基盤の強化及び環境整備を図ること
- ②合志市ブランド品の開発を進めること
- ③若手リーダーの育成と新規就農者の確保のための取り組みの充実を図ること

4 施策の評価

【1】 施策の振り返り(施策の方針、経営方針の達成度等)

※ 経営方針からの振り返り、貢献度評価の上位の事務事業を記載

(1) 令和元年度の経営方針からの振り返りは、以下のとおりです。

- ①「稼げる農業を目指すため、関係機関と連携し、農産品のブランド化、農商工連携、6次産業化に努め、販路を更に拡大していく。」については商工振興課や、国・県へ働きかけを行い、「ハロウィンスイカ」のブランド化や「ひまわりオイル」の商品化を行いました。また、アスパラガスの破棄する部分についての活用について模索しました。
- ②「人・農地プラン」に基づき、認定農家への農地集積を進め農家所得の向上に結びつける。併せて新規就農の推進と育成支援を行う。」については、営農指導員による新規就農の支援と育成を強化しました。また、農地集積については、県農地集積加速化事業重点モデル地区(上生・城地区・野々島地区)において、の農地集積計画に基づき約2.7haの農地集積を行いました。
- ③「県、農業委員会並びにJAと連携し、個別経営体である集落営農組織の法人化を進める。」については、野々島地区で農事組合法人野々島の設立を行いました。
- ④「農業委員会と連携し、農地中間管理機構を活用して農地の流動化を推進し遊休農地の解消に努める。」については、農業委員及び農地利用最適化推進委員が主となり、遊休農地の現地調査を行い、遊休農地の有効活用の取り組みに向けた勉強会を実施しました。

(2) 事務事業貢献度評価の結果では、令和元年度施策の成果を向上させるために最も貢献した事務事業として、「強い農業づくり交付金」があげられました。また、貢献した事務事業については、「農業者戸別所得補償対策事業」「有機質肥料促進事業」「農道等小規模改良事業」「農業者年金事務事業」があげられました。

【2】施策の課題(第1期計画策定当初)

- ・国営の灌がい施設を活用した、新たな作物の作付けの検討とブランド化が必要です。
- ・集落営農組織(法人化)と作物の集団作付けの推進が必要です。
- ・優良農地の確保と生産性の向上が必要です。
- ・新規就農者を含む後継者や担い手の育成が必要です。
- ・遊休農地の解消と農地の有効活用が必要です。
- ・異業種からの農業への参入推進が必要です。
- ・国・県の農業研究機関等との連携が必要です。
- ・伝染病に対する防疫体制の確立と農家への啓発が必要です。(自己防衛、安全性確保の意識の向上、情報の収集)

5 施策の令和元年度結果に対する審査結果

① 政策推進本部での指摘事項(施策目標達成度評価結果報告を受けて 令和2年7月21日)

- ・「人・農地プラン」に基づき、新規就農を促すような取り組みや農地集積による農家所得の向上に向けた取り組みを行っていくこと。
- ・農家個々に対する経営指導、営農指導などを充実していくこと。
- ・集落営農、機械作業受託組織で行う新たな農業経営を推進すること。
- ・農業委員会と農地中間管理機構と連携して、農地の流動化を推進すること。
- ・6次産業化、農商工連携をさらに推進すること。
- ・「地産・地消推進条例」に基づいた、具体的取り組みを進めていくこと。
- ・農業を取り巻く環境の変化に対応した支援を行うこと。

② 総合政策審議会での指摘事項(令和2年8月6日会議及び書面によるまとめ)

- ・新規就農者確保のための補助メニューを充実させること。
- ・IT技術を活用し農業のスマート化の取り組みの充実を図ること。
- ・合志市の野菜等のブランド化を図り、市の農業のPRを行うこと。

③ 議会の行政評価における指摘事項(令和2年9月9日)

- ・有害鳥類対策を強化すること。
- ・新規就農者や後継者に対する補助及び優遇措置などの支援を検討すること。
- ・集落営農や法人化を推進すること。
- ・農業環境変化に適応した支援を行うこと。

6 次年度に向けた取り組み方針

● 政策推進本部 令和3年度合志市経営方針(令和2年10月1日)

- ①地域の農業を支えていく担い手が、効率的な農地利用やスマート農業を行うための農地の集積・集約に向けて、地域での話し合いを活性化させ「人・農地プランの実質化」を進めます。
- ②合志地域の集落営農組織をはじめ、農業法人化を重点的に推進します。
- ③地域の農商工団体及び企業が参画する協議会との農商工連携や六次産業化をさらに推進します。
- ④農業を取り巻く環境変化の影響を受ける農業者への支援の在り方について、課題を分析し、農業者及び関係団体(土地改良区等)との協議を進めます。
- ⑤新規就農者や後継者確保に向けた就農支援金や利子補給金制度について、農業経営者の育成につながる具体的な検討を行います。
- ⑥口蹄疫やCSF(豚熱)、ASF(アフリカ豚熱)等の家畜伝染病への防疫体制整備とともに、カラス被害やイノシシ、サル、アライグマ等の獣害に備えて駆除隊との連携体制を強化します。